

四半期報告書

(第63期第1四半期)

石光商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石光商事株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森 本 茂

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	8,642,704	8,451,421	35,042,854
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△64,629	△305	81,200
四半期純損失 (△) 又は当期純利益 (千円)	△31,185	△22,393	152,308
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△68,373	△205,225	270,395
純資産額 (千円)	7,386,262	7,440,554	7,725,060
総資産額 (千円)	19,753,944	20,290,674	20,772,001
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△4.05	△2.91	19.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.5	35.8	36.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第62期第1四半期連結累計期間および第63期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費や雇用情勢が改善し、緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、欧米諸国の財政不安、景気の低迷や長期化する円高の影響により、依然として先行き予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましても、消費者の節約志向やデフレの長期化が続き、厳しい経営環境となりました。また、コーヒー業界におきましても、コーヒー生豆相場は高値を脱したものの産地国の生産状況等は先行き不透明な状況であります。

このような状況のなか、当社グループは、当社のめざすべき企業像である「THE GLOBAL FOOD MERCHANDISER」として「食」を通じて人々とともに喜びを共有できる企業をめざし、売上高500億円達成に向けた新成長戦略「GO GO PLAN」のもと、当連結会計年度は既存事業の見直しとして「集中管理の推進」「業務効率改善」「営業効率向上」「カテゴリー収益率向上」、新規事業として「新商品開発」「新規顧客開拓」「海外事業拡大」「新情報システムの構築」に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は8,451百万円（前年同期比2.2%減少）となりました。利益面につきましては、前年同期に比べ売上高が減少したものの、物流費の削減等により営業利益は16百万円（前年同期は64百万円の営業損失）となりました。また、経常損失は0.3百万円（前年同期は64百万円の経常損失）、四半期純損失は22百万円（前年同期は31百万円の四半期純損失）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。なお、前連結会計年度において行った組織変更に伴い、前連結会計年度末より品目別から部門別の区分に変更しております。また、前年同期比につきましては、前年同四半期を変更後の区分に組み替えて表示しております。

① コーヒー・飲料部門

1) コーヒー生豆

コーヒー生豆の売上高は販売数量の減少および相場下落により前年同期比5.5%減少いたしました。

2) コーヒー加工品

レギュラーコーヒーの売上高は家庭用袋入商品が増加したものの、飲料メーカー向け原料およびコーヒーバッグが減少したことにより前年同期比3.3%減少いたしました。

インスタントコーヒーの売上高は家庭用袋入商品が増加したものの、飲料メーカー向け原料が減少したことにより前年同期比5.8%減少いたしました。

その結果、コーヒー加工品は前年同期比5.1%減少いたしました。

3) 茶類

茶類の売上高は飲料メーカー向け原料および家庭用紅茶ティーバッグが減少したことにより前年同期比14.8%減少いたしました。

これらの理由により、コーヒー・飲料部門の売上高は、2,669百万円（前年同期比7.0%減少）となりました。

② 食品部門

1) 加工食品

フルーツや野菜の加工食品の売上高は黄桃等のフルーツ缶詰が増加したものの、スイートコーン等の野菜缶詰が減少したことにより、前年同期比8.9%減少いたしました。

イタリアからの輸入食品の売上高はチーズ、パスタおよびホールトマトが減少したものの、ブラッドオレンジジュースが増加したことにより前年同期比9.3%増加いたしました。

メーカー商品の国内での売上高は常温食品が前年同期比8.2%減少し、冷凍食品が前年同期比16.7%減少いたしました。

2) 水産および調理冷蔵

水産の売上高はタコ加工品およびエビ加工品が増加したことにより、前年同期比16.1%増加いたしました。

調理冷蔵の売上高は調理水産加工品が増加したものの、豚肉加工品が減少したことにより、前年同期比2.0%減少いたしました。

3) 農産および食品開発

農産の売上高はメーカー向けフルーツ缶詰が減少したものの、水煮野菜、塩蔵野菜および生鮮野菜が増加したことにより前年同期比1.6%増加いたしました。

食品開発の売上高はトマト加工品が減少したことにより前年同期比8.8%減少いたしました。

これらの理由により、食品部門の売上高は、5,059百万円（前年同期比1.5%減少）となりました。

③ 海外事業部門

東日本大震災に起因した放射能問題による海外各国の輸入規制が緩和されたこともあり、海外事業部門の売上高は722百万円（前年同期比13.6%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、資産合計は20,290百万円となり、前連結会計年度末に比べ481百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものであります。

負債合計は12,850百万円となり、前連結会計年度末に比べ196百万円の減少となりました。これは主に仕入債務が増加したものの、借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は7,440百万円となり、前連結会計年度に比べて284百万円の減少となりました。これは主に当第1四半期連結累計期間の四半期純損失22百万円、配当金の支払い77百万円および繰越ヘッジ損益の減少185百万円によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した連結子会社である関西アライドコーヒーロースターズ㈱への設備の売却は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却年月日
提出会社	石光商事㈱ 大阪工場 (大阪市西淀川区)	—	製造設備	96,537	平成24年7月1日

- (注) 1. 製造設備は、主にインスタントコーヒーの充填・包装設備であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	8,000	—	623,200	—	357,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,705,600	77,056	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	8,000,000	—	—
総株主の議決権	—	77,056	—

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	291,600	—	291,600	3.65
計	—	291,600	—	291,600	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,931,068	2,468,161
受取手形及び売掛金	※1, ※2 6,919,929	※1, ※2 6,958,824
商品及び製品	3,554,602	3,651,208
未着商品	530,364	539,929
仕掛品	16,579	11,560
原材料及び貯蔵品	59,352	55,648
その他	451,835	303,982
貸倒引当金	△56,094	△48,074
流動資産合計	14,407,637	13,941,241
固定資産		
有形固定資産	2,965,126	2,945,788
無形固定資産	86,520	74,345
投資その他の資産		
投資有価証券	2,904,263	2,915,597
その他	491,046	498,386
貸倒引当金	△93,188	△94,077
投資その他の資産合計	3,302,122	3,319,906
固定資産合計	6,353,769	6,340,041
繰延資産	10,594	9,392
資産合計	20,772,001	20,290,674

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,409,803	※2 3,864,316
短期借入金	1,967,200	1,477,000
1年内償還予定の社債	180,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,363,400	※3 1,350,500
未払法人税等	8,560	7,978
賞与引当金	81,794	69,649
その他	1,180,605	1,341,856
流動負債合計	8,191,363	8,291,300
固定負債		
社債	550,000	480,000
長期借入金	※3 3,426,000	※3 3,198,900
退職給付引当金	110,342	121,020
その他	769,235	758,899
固定負債合計	4,855,578	4,558,819
負債合計	13,046,941	12,850,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,000	357,000
利益剰余金	6,524,431	6,424,954
自己株式	△107,398	△107,398
株主資本合計	7,397,233	7,297,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,892	13,272
繰延ヘッジ損益	135,222	△50,301
その他の包括利益累計額合計	144,114	△37,029
少数株主持分	183,711	179,827
純資産合計	7,725,060	7,440,554
負債純資産合計	20,772,001	20,290,674

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	8,642,704	8,451,421
売上原価	7,618,978	7,434,146
売上総利益	1,023,725	1,017,274
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	2,475	△7,130
報酬及び給料手当	267,364	252,014
賞与引当金繰入額	73,627	60,673
その他	744,959	695,536
販売費及び一般管理費合計	1,088,427	1,001,093
営業利益又は営業損失(△)	△64,701	16,181
営業外収益		
受取利息	1,090	1,221
受取配当金	1,294	1,122
持分法による投資利益	25,376	6,345
受取賃貸料	6,800	5,550
その他	7,228	5,963
営業外収益合計	41,789	20,203
営業外費用		
支払利息	27,025	30,593
その他	14,691	6,097
営業外費用合計	41,717	36,690
経常損失(△)	△64,629	△305
特別損失		
固定資産除却損	—	608
投資有価証券売却損	1,868	—
特別損失合計	1,868	608
税金等調整前四半期純損失(△)	△66,498	△914
法人税、住民税及び事業税	3,441	5,761
法人税等調整額	△38,317	17,406
法人税等合計	△34,876	23,167
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△31,621	△24,081
少数株主損失(△)	△435	△1,688
四半期純損失(△)	△31,185	△22,393

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△31,621	△24,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,004	△2,124
繰延ヘッジ損益	△36,926	△185,523
持分法適用会社に対する持分相当額	1,178	6,504
その他の包括利益合計	△36,752	△181,143
四半期包括利益	△68,373	△205,225
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△67,965	△203,537
少数株主に係る四半期包括利益	△408	△1,688

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	301,668千円	—
輸出手形割引高	50,623千円	27,254千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	250,439千円	216,849千円
支払手形	8,729千円	13,093千円

※3 財務制限条項

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金880,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金810,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	58,678千円	65,272千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	77,083	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	77,083	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	4円05銭	2円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	31,185	22,393
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	31,185	22,393
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成24年5月25日開催の取締役会において、平成24年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 77,083千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発行日及び支払開始日 | 平成24年6月14日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月6日

石光商事株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【会社名】	石光商事株式会社
【英訳名】	S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 森 本 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市灘区岩屋南町4番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 森本 茂は、当社の第63期 第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。